

**余市町放課後児童クラブ
感染症予防・対応マニュアル**

Ver.1（令和6年4月1日）

目次

はじめに	2
1. 感染症の予防・感染拡大の防止	3
1.1 感染症情報の把握と情報発信	3
1.2 放課後児童クラブにおける衛生管理	3
2. 感染症発生時の対応	4
2.1 児童への対応	4
2.2 保健所や保護者への連絡	5
2.3 感染拡大防止のための対応	5
2.4 学級閉鎖時等の対応	6
別紙 清掃・消毒チェックリスト	7
別紙 職員健康管理チェック表	8
作成・改訂履歴	9

はじめに

本マニュアルは、「余市町放課後児童クラブ（以下「クラブ」という。）」における児童・職員の感染症の予防・感染拡大の防止を目的としたものです。クラブの全ての職員は、本マニュアルを熟読の上、日々の活動の中で常に意識し、また感染症発生のおそれのあるときや感染症が発生した際に本マニュアルに基づいて行動することで、感染症の予防や拡大の防止に努めてください。

なお、本マニュアルには以下の役割が記載されています。特に自らの役割について認識し、適切に行動できるようにしてください。

- ・運営主体：余市町
- ・役場担当課：民生部子育て・健康推進課
- ・役場担当係：民生部子育て・健康推進課子育て推進課係
- ・職員：放課後児童支援員及び補助員等、クラブに勤務する全ての人を指します。

ただし、本マニュアルは、クラブで起こりうる全ての問題に対応できるものではありません。日々の活動の中で、マニュアルと実態が異なる場合や、マニュアルに記載されていない課題がある場合には、本マニュアルを見直し、より実践的なマニュアルとなるようにすることが必要なため、そのような場合は、運営主体に改善提案を行ってください。

本マニュアルを活用し、児童の安全を守り、より良い環境を作っていきましょう。

1. 感染症の予防・感染拡大の防止

1.1 感染症情報の把握と情報発信

クラブでは、感染症について、自治体、保健所や学校等と連携して、日頃から発生状況についての情報収集に努め、予防に努めることが大切です。

運営主体は、学校や保健所等から感染症に関する情報が迅速に伝わる連絡体制を整備するとともに、保護者に情報提供を行い、家庭での手洗いやうがいの励行、適切なワクチンの接種等、感染症を防止して児童の健康を維持するために必要な取組を呼びかけるよう努めます。

職員は、感染症の予防のために必要な知識（細菌やウイルス等の付着や増殖を防ぎ、感染経路を断つための知識）を身に付け、クラブ内の日々の衛生管理を行います。

なお、学校・児童館の空き教室でクラブを開設している場合は、当該施設の責任者・職員等と連携のうえ、対応を行います。

1.2 放課後児童クラブにおける衛生管理

1.2.1 施設や備品に関する衛生管理

職員は、クラブが使用する施設や設備、備品について、以下のような衛生管理を行います。また、清掃・消毒の実施点検結果は、別紙（本マニュアル末尾）の「清掃・消毒チェックリスト」の様式を活用する等して記録しておくことが望ましいです。

なお、学校・児童館の空き教室でクラブを開設している場合は、当該施設の責任者・職員等と連携のうえ、対応を行います。

【施設・設備の衛生管理】

- クラブ室やトイレ等の施設を掃除して清潔に保つ（原則、毎日）
- 教室・活動場所等を定期的に換気する（原則、毎日）
- 湿度が低いときは、加湿器を使用する等して乾燥を防ぐとともに、フィルタを定期的に清掃する（毎月～少なくともシーズン終了ごと）
- エアコンのフィルタを定期的に清掃する（毎月～少なくともシーズン終了ごと）
- クラブ室やトイレのドアノブ、照明のスイッチや手すり等をアルコール（消毒用エタノール）で消毒する（原則、毎日。感染症の流行する時期には、塩素系消毒液（0.02%の次亜塩素酸ナトリウム等）を用いる等するとともに、必要に応じて、更にこまめに行う）
- 業者による害虫・ネズミの駆除（必要に応じて。原則、運営主体や施設の責任者が判断）

【備品の衛生管理】

- 調理器具、おもちゃ、食事用のテーブル等の複数人が触れる備品についてアルコール消毒を行う（原則、毎日。感染症の流行する時期には、塩素系消毒液（0.02%の次亜塩素酸ナトリウム等）を用いる等するとともに、必要に応じて、更にこまめに行う）

1.2.2 職員の健康・衛生管理

職員は、別紙（本マニュアル末尾）の「職員健康管理チェック表」を活用する等しながら、自身の健康・衛生管理として、以下を実施します。

また、運営主体は、職員への健康診断を実施または受診促進をおこないます。

- 手洗い、うがいをこまめに行う
- 爪を短くして清潔さを保つ
- 外出時にマスクを着用する等の感染予防に努める
- 健康診断・保菌検査（検便）を受けて感染症に罹患していないか確認する
- アレルギーがある場合を除き、予防接種を受ける

1.2.3 児童の健康・衛生管理

クラブは、服装の調節、バランスの取れた食事、十分な睡眠や休息といった生活習慣について、児童に下記のような指導・教育を行い、児童が自分の健康を守る力を身につけられるよう支援します。

- クラブへの来所時、外遊びの後、食事提供前における手洗いとうがいの勧奨
- 食後の歯磨きの勧奨
- 咳、鼻水、熱、体がだるい等の症状があるときに我慢せずに周りに伝えること
- 咳が出るときにはマスクをする等、感染防止策をとること

1.2.4 保護者への依頼

児童が、家庭において感染予防ができるよう、保護者に対し、感染症に係る情報提供や家庭での健康・衛生管理の指導・教育について依頼します。

2. 感染症発生時の対応

2.1 児童への対応

クラブは、感染症が疑われる児童を発見した場合、感染拡大防止の観点から、他の児童との接触を断つように努めるとともに、保護者に速やかに連絡して、症状に応じた自宅安静や医療機関への受診を勧めます。

症状に緊急性があると判断される場合には、運営主体へ報告するとともに救急車の要請を検討します。

2.2 保健所や保護者への連絡

職員は、児童や職員が感染症に罹患している、またはその疑いがあることが判明した場合には、感染症法等に定められた感染症の種類や程度に応じて、運営主体に報告のうえ、役割分担をしながら、保健所に連絡し、その指示に従います。

また、新型感染症等で緊急かつ臨時的な対応を行う場合にも、保健所や運営主体に従います。

また、クラブは、運営主体と連携しながら、保護者に対し、感染症の発生状況、症状、予防方法等を説明します。

2.3 感染拡大防止のための対応

2.3.1 感染拡大防止のための対応

職員は、児童や職員が感染症に罹患している、またはその疑いがあることが判明した場合には、下記を参考にしながら、クラブ内での感染拡大防止に努めます。

- 感染拡大防止のため、職員および児童のこまめな手洗いをを行う
- 感染症の発生状況に応じて消毒の頻度を増やすなど、施設内の適切な消毒を行う
- ノロウイルス等の感染性胃腸炎の感染が疑われる場合には排泄物・嘔吐物の適切な処理を徹底する
- 感染症の発生について、必要に応じて下記項目を記録する
 - 欠席している児童の人数と欠席理由
 - 受診状況、診断名、検査結果および治療内容
 - 感染後に回復して登園した児童の回復までの期間とその後の健康状態の把握
 - 感染症終息までの推移等について、日時別、学年（年齢）別の記録
 - 職員の健康状態の記録（別紙（本マニュアル末尾）の「職員健康管理チェック表」を活用）

2.3.2 ノロウイルス等の感染性胃腸炎の対応について

ノロウイルス等の感染性胃腸炎の感染者の嘔吐物や排泄物にはウイルスが大量に含まれているため、感染拡大を防ぐために、感染者の嘔吐物や排泄物を処理する際には「すばやく適切に処理する（すぐにふき取る）」、「乾燥させない」、「消毒する」の3点を守ることが重要です。職員は、感染者の嘔吐物や排泄物を処理する際、以下の事項に留意します。

- 床に着いた汚物に、直接触れない
- 汚物から周囲にウイルスが飛散しているため、周囲の床も含めて消毒する

- 手袋は、2枚重ねにして使用する
- 専用のガウンやエプロンを着用し、衣類への飛び散りを防ぐ
- 消毒はアルコールでは効果がないため塩素系消毒液（0.5%次亜塩素酸ナトリウム等）を使用する
- 処理後は十分な手洗いや手指の消毒を実施する

2.4 学級閉鎖時等の対応

放課後児童クラブの役割として、保護者の就労等により、家庭において監護を受けることが困難な児童が利用するものであることから、可能な限り、開所することが原則です。

しかし、クラブにおいても感染拡大の場とならないように配慮することが必要であり、学校・地域で感染が拡大している場合には、保健所の指導等に従うことを前提に、運営主体において臨時休会を検討します。

特に、学校・児童館の空き教室でクラブを開設している場合は、当該施設の責任者・職員等と連携のうえ、原則、当該施設の開所・閉所の判断に従います。

地域の学校で学級閉鎖が発生した場合の具体的な対応は以下とします。

- 学校より閉鎖報告を受けたのち、運営主体及び職員は、該当クラスの児童はクラブを利用できない等の旨を保護者へ連絡する
- クラブ開所の開始は、原則、学校の登校開始とする

別紙 清掃・消毒チェックリスト

- ◆ 対象となる施設の場所を右枠内に記載してください。

(例：クラブ室・台所・事務スペース・玄関・トイレ)

- ◆ 清掃・消毒の対象物・場所を記入のうえ使用してください。



月日・曜日	時間	担当者	清掃・消毒方法	対象物・場所						備考 ※感染症発生時等は こちらに記載
/ ()	時 分		水拭き アルコール 次亜塩素酸ナトリウム (0.02%・0.1%)							
/ ()	時 分		水拭き アルコール 次亜塩素酸ナトリウム (0.02%・0.1%)							
/ ()	時 分		水拭き アルコール 次亜塩素酸ナトリウム (0.02%・0.1%)							
/ ()	時 分		水拭き アルコール 次亜塩素酸ナトリウム (0.02%・0.1%)							
/ ()	時 分		水拭き アルコール 次亜塩素酸ナトリウム (0.02%・0.1%)							
/ ()	時 分		水拭き アルコール 次亜塩素酸ナトリウム (0.02%・0.1%)							
/ ()	時 分		水拭き アルコール 次亜塩素酸ナトリウム (0.02%・0.1%)							
/ ()	時 分		水拭き アルコール 次亜塩素酸ナトリウム (0.02%・0.1%)							
/ ()	時 分		水拭き アルコール 次亜塩素酸ナトリウム (0.02%・0.1%)							
/ ()	時 分		水拭き アルコール 次亜塩素酸ナトリウム (0.02%・0.1%)							
/ ()	時 分		水拭き アルコール 次亜塩素酸ナトリウム (0.02%・0.1%)							

別紙 職員健康管理チェック表

- ◆ 症状がなければ○、あるときは×をつけてください。
- ◆ 欠席の場合は備考欄に理由を記入してください。
(例：インフルエンザのため欠席・ケガのため欠席・都合欠)

年 月 日()		今朝の体温	咳は出ない	鼻水は出ない	喉は痛くない	頭痛はない	下痢はない	嘔吐はない	備考	担当者チェック
職員名										
1		℃								
2		℃								
3		℃								
4		℃								
5		℃								
6		℃								
7		℃								
8		℃								
9		℃								
10		℃								
11		℃								
12		℃								
13		℃								
14		℃								
15		℃								
16		℃								
17		℃								
18		℃								
19		℃								
20		℃								
21		℃								
22		℃								
23		℃								
24		℃								
25		℃								

作成・改訂履歴

作成・改訂日	作成・改訂内容
令和 6 年 4 月 1 日	Ver.1 作成